

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

1. 地域福祉の推進体制

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
1-1-2 ④	福祉教育の推進 町職員をはじめ、学校や企業、地域の関係者等、障がい者にかかわりのある機関・団体等の関係者を対象とした研修会を実施する。	総務課 (庶務職員担当) (人権推進室) 福祉課 (障がい者福祉担当) 教育推進課 (学校教育担当)	継続 ・町職員、教職員に対する研修会の実施	30年度 実施 元年度 ↓ 2年度 ↓ 3年度 ↓ 4年度 ↓ 5年度 ↓	①障がい者に対する理解を深めるために、職員を定期的に研修会へ派遣。 ②障がい者や障がいの理解促進を図るため、新採用職員に対し、研修を実施。 ③障がい者や障がいの理解促進を図るため福祉の店を実施。 ④特別支援教育に関する研修会の実施。	①A ②A ③A ④A	【進捗状況】 ①障がい者をはじめとするさまざまな人権問題に対する理解を深めるための研修会「埼玉人権を考えるつどい」を10月11日に埼玉市町共同で開催しました。町職員の他に、教職員、民生委員等が参加しました。 ②障がい者への理解を深めるため新採用職員研修において障がい者福祉研修を10月4日に実施しました。 ③障がい者や障がいの理解促進のため、福祉の店3団体を実施しました。 ④宮代特別支援学校との共催で特別支援教育研修会（日工大にて）を実施しました。（8月2日） 【今後の方針・対応策】 ①②③④ともに継続的に実施していく。
1-1-4 ②	障がい者を理由とする差別の解消の推進【計画新規】 障がいに対する理解と社会的障壁についての啓発活動を推進するとともに相談窓口や協議会を設置し、適切な対応を行う。	福祉課 (障がい者福祉担当)	新規 ・障害者差別解消支援地域協議会の設置	30年度 検討 元年度 ↓ 2年度 実施 3年度 ↓ 4年度 ↓ 5年度 ↓	①障害者差別解消支援地域協議会の設置に向けて自立支援協議会にて検討。	①A	【進捗状況】 ①地域自立支援協議会の中で、8月に講師を迎え勉強会を実施しました。 ・障害者差別解消支援地域協議会の設置に向け（仮称）埼玉北地区障害者差別解消支援協議会 基本方針（案）について、自立支援協議会で意見交換会を行った。 【今後の方針・対応策】 ・自立支援協議会での意見交換を踏まえ引き続き協議を実施する。
1-2-3 ①	支援ネットワークのしくみづくり 地域福祉活動を担うさまざまな主体が障がい者の地域生活支援を協働で実施できるネットワークを構築する。	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び医療的ケア児支援のための保健医療、福祉等の関係者による協議の場の設置	30年度 実施 元年度 ↓ 2年度 ↓ 3年度 ↓ 4年度 ↓ 5年度 ↓	①既存の見守り支援ネットワークの活用、機能強化の検討。 ②医療的ケア児支援のための保健医療、福祉等の関係者による協議の場の設置。	①A ②A	【進捗状況】 ①見守り支援ネットワーク会議の実施した。 ②地域自立支援協議会において設置した。 【今後の方針・対応策】 ①②継続的に実施していく。

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

2. サービス提供体制

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
2-1-2 ①	<p>相談の一元化（地域生活支援事業）</p> <p>基幹相談支援センターを中心にすべての障がい者に適切に対応できる総合的な相談支援体制を実施する。 虐待や差別に関する相談についてもワンストップで相談できる体制を整備する。</p>	福祉課 (障がい者福祉担当)	<p>充実</p> <p>・基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制を強化する</p>	<p>30年度 実施</p> <p>元年度 ↓</p> <p>2年度 ↓</p> <p>3年度 ↓</p> <p>4年度 ↓</p> <p>5年度 ↓</p>	<p>①相談支援事業者と連携した支援会議の開催</p> <p>②相談支援の充実のための研修会等の実施及び参加</p> <p>③地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の充実の検討。</p> <p>④サービス等利用計画の推進</p>	<p>①A</p> <p>②A</p> <p>③A</p> <p>④A</p>	<p>【進捗状況】</p> <p>①適宜、支援会議を実施</p> <p>②基幹相談支援センターを設置し、研修会をセンターが中心となり、相談支援事業所と連携し実施した。</p> <p>グループスパービジョン研修。 虐待防止に関する研修。</p> <p>③地域自立支援協議会において、基幹相談支援センターを中心として、地域の事業所や医療機関等とのネットワーク構築により相談支援体制の充実を図った。</p> <p>こどもプロジェクト 医療的ケア児者を考える医療・福祉等連携会議</p> <p>④障害福祉サービス利用者に対してサービス等利用計画作成した。</p> <p>【今後の方針・対応策】</p> <p>①②③④を継続的に実施していく。</p>

3. 福祉サービス

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
3-2-1 ⑥	<p>地域生活支援拠点等整備【計画新規】</p> <p>①相談②緊急時の受け入れ対応③体験の機会・場 ④専門人材の確保・要請⑤地域の体制づくりの機能を持つ地域生活拠点等を整備する。</p>	福祉課 (障がい者福祉担当)	<p>新規</p> <p>・平成32年度設置に向けて検討</p>	<p>30年度 検討</p> <p>元年度 ↓</p> <p>2年度 実施</p> <p>3年度 ↓</p> <p>4年度 ↓</p> <p>5年度 ↓</p>	<p>①自立支援協議会による地域生活支援拠点検討会議の開催。</p> <p>②地域生活支援拠点整備に係る地域診断の実施(調査)</p>	<p>①A</p> <p>②A</p>	<p>【進捗状況】</p> <p>①自立支援協議会において地域生活支援拠点プロジェクトを立ち上げ、検討会議を開催した。</p> <p>②療育手帳所持者で障害福祉サービス未利用者の実態調査の実施した。</p> <p>【今後の方針・対応策】</p> <p>①継続的に実施していく。</p> <p>・関係会議を定期的に行い、地域生活支援拠点の整備について共通理解を深め、それぞれの機関が主体的に取り組めるよう関係を築いていく。</p> <p>・指定特定相談支援事業所連絡会で「暮らしの相談ガイドライン」を作成し、相談支援専門員の相談機能を強化していく。</p>

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
3-2-2 ①	障害者支援施設・グループホーム等の整備誘導 障害者支援施設、グループホーム等の設置を地域内で促進するため、必要な支援策等の検討や地域生活への移行に必要なサポート体制づくりを進める。	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・空家、空室等を利用した事業の検討	30年度	実施 ①整備誘導のため、関係機関等との調整。 ②家族会や勉強会の必要な支援の実施。	①A ②A	【進捗状況】 ①県等の関係機関と補助金等について調査を実施した。 ②家族会と意見交換会を行い、家族会が行うアンケート調査の支援を行った。 【今後の方針・対応策】 ①継続的に実施していく。 ・家族会に対し必要な支援等をしていく。
				元年度			
				2年度			
				3年度			
				4年度			
3-3-1 ①	障がい福祉サービスの確保 必要な障がい福祉サービスを提供するため、事業を行う意向を有する事業所の把握に努め、情報提供やその他必要な支援を行い、参入促進を図る。また、必要なサービスにつなげていけるよう、適切なサービス提供体制整備を進める。	福祉課 (障がい者福祉担当)	継続 ・相談支援事業者との連携強化・サービス提供事業所との広域利用の推進	30年度	実施 ①需要見込等についての推計の実施。 ②障害福祉サービス事業所との調整。	①A ②A	【進捗状況】 ①サービスの見込み量の積算を実施した。 ②相談に応じ適宜実施した。 【今後の方針・対応策】 ①②継続して実施していく。
				元年度			
				2年度			
				3年度			
				4年度			
5年度							

4. 保健・医療サービス

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
4-1-1 ⑤	健康相談・栄養相談・訪問指導の実施 個々の状態に対応した健康相談・栄養相談・訪問指導を実施する。	健康介護課 (健康増進担当)	継続 ・障がいの特性に対応した健康相談、栄養相談・訪問指導の実施	30年度	実施 ①健康相談の実施（毎週水曜日を予定） ②栄養相談の実施（毎週水曜日を予定） ③訪問指導の実施（健診フォロー等随時）	①A ②A ③A	【進捗状況】 ①毎週水曜日に43回実施。 ②毎週水曜日に43回実施。 ③必要時に訪問指導の実施。 【今後の方針・対応策】 ①②③継続して実施していく
				元年度			
				2年度			
				3年度			
				4年度			
5年度							

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
4-1-2 ①	精神保健相談の推進 保健所、相談支援事業者等の関係機関との連携の上、精神保健相談・受診前相談の充実を図り、精神保健相談を推進する。	健康介護課 (健康増進担当) 福祉課 (障がい者福祉担当)	継続 ・関係機関と連携し、精神障がいに関する相談体制の強化	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①精神ケース検討会の開催（2か月に1回） ②困難ケースは幸手保健所と連携する。	①A ②A	【進捗状況】 ①精神ケース検討会を5回開催した。 ②適宜、幸手保健所と連携を図った。 【今後の方針・対応策】 ①②継続して実施していく。

5. 教育（保育）・生涯学習

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-1-2 ③	就学支援委員会の運営(多様な教育機会の選択) 就学予定者も含めLDやADHD等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒の最適な教育的支援のあり方について、保護者等が判断できるよう、教育・医療・福祉等専門的分野からの助言を行う。 また、障がい児一人ひとりへの支援を具体化する「個別支援計画」の作成に関する助言指導等を行う。	教育推進課 (学校教育担当)	継続 ・宮代特別支援学校、春日部特別支援学校の特別支援コーディネーターを委員に加え、就学相談や支援体制を充実	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①全小学校で就学時の発達（知能）検査・健康診断及び就学相談を実施。 ②保護者と就学先について「就学支援相談会」を実施。（通年） ③特別支援学級在籍児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に関して、「個別の支援計画」を作成。 ④サポート手帳の活用、及び個別の支援計画作成についての研修会を就学支援委員会、特別支援教育主任・特別支援教育コーディネーター合同連絡会で実施。（年1回）	①A ②A ③A ④A	【進捗状況】 ①10月に全ての小学校において就学時健康診断を実施した。 ②就学相談を実施（通年）した。保健センターにおいての相談会で、就業相談に関する説明を行った。（9月）。 ③研修等で全ての学校において個別の支援計画の作成するよう伝え、各学校で作成した。（4月・6月） ④校長会・就学支援委員会等においてサポート手帳の活用、個別の支援計画作成について研修を実施した。 【今後の方針・対応策】 ①就学時健康診断の情報を参考に一人一人に応じた就学相談を実施する（通年）。 ②継続して実施していく。 ③通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童・生徒に関しても個別の支援計画を作成する。 ④サポート手帳活用と個別の支援計画作成の資料配布し研修を継続する。

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-1-3 ⑥	交流教育の推進	教育推進課 (学校教育担当)	継続	30年度 実施	①宮代特別支援学校と百間小学校・前原中学校で、交流事業を実施。 ②宮代特別支援学校及び春日部特別支援学校において支援籍学習の実施（特別支援学校から須賀小学校へ1名 百間小学校へ1名 東小学校へ1名 笠原小学校へ1名）	①A ②A	【進捗状況】 ①宮代特別支援学校との交流会実施した。 百間小 4年（6月・11月） 前原中 1年（6月） ②支援籍学習を実施した。（4名） 宮代特別支援学校から、百間小1名・東小1名・笠原小1名 春日部特別支援学校から須賀小に1名 【今後の方針・対応策】 ①②交流事業・支援籍の充実について指導助言、宮代・春日部特別支援学校との調整・支援籍名簿の作成をし、継続して実施していく。
	・実施校の拡大		元年度 2年度 3年度 4年度 5年度				
5-1-4 ②	発達障がい児等の教育支援体制の充実	教育推進課 (学校教育担当)	継続	30年度 実施	①発達障がい児童・生徒へのサポートチームによる支援、及び担任教諭への指導助言の実施。 ②各小学校に在籍する特別な支援の必要な児童に対しての生活介助、学習活動をサポートする「特別支援教育サポーター」の配置及び指導主事・教育相談員等の指導助言により、各教諭の指導力向上を図る。 ③特別支援教育に関する理解や指導についての研修会の実施。（4月・8月）	①A ②A ③A	【進捗状況】 ①6月及び、12月～1月にサポートチームで学校訪問を実施し、教師に対しての助言と保護者との面談を実施した。 ②町内全小学校にサポーターを配置した。授業研究会、巡回相談で指導助言を行った。 ③4月に県の特別支援教育専門員派遣制度を利用して、各校特別支援学級担当教員を対象に研修会を行った。8月に宮代特別支援学校との共催で特別支援教育研修会を実施した。7校の教員のほとんどが参加した。特別支援教育の理解や指導についての研修を行った。 【今後の方針・対応策】 ①②各小中学校の要請に応じて、時期を検討しながら、サポートチーム学校訪問を継続する。（1回目の指導・助言の効果を確かめ、次の指導につなげるため、2回目の訪問を計画する。） 特別支援学級の教育活動が充実するよう、研修会等の支援を行う。（授業研究会実施） ③来年度も充実した研修が実施できるよう宮代特別支援学校と連携を図りながら計画を進める。
	・個別指導計画に基づく教育的支援の実施		元年度 2年度 3年度 4年度 5年度				

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

6. 生活基盤

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
6-1-2 ①	障がい者の雇用の場の創出 町と商工会、特別支援学校、ハローワーク、そして福祉関係機関等との連携を強化し、障害者就労継続支援A型事業所立上げのもと、障がい者の雇用の場を拡大していく。	福祉課 (障がい者福祉担当) 総務課 (庶務職員担当)	継続 ・雇用の場の拡大 ・就労継続支援A型事業所立上げに向けての支援(組織体制の強化・利用者の確保等)	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①町職員(一般事務職)の採用試験を実施する場合、障がい者枠(3障害問わず)を別に設けて試験を実施する。(9月中)	①A	【進捗状況】 ①障がい者(3障がいの種別問わず)枠として、一般事務職員を募集し、9月16日に1次試験(筆記)の結果を経て、10月に2次試験を実施したが、採用には至らなかった。 【今後の方針・対応策】 ①来年度以降も法定雇用率等を注視しつつ、必要に応じて実施検討していく。

7. 生活環境

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
7-1-3 ③	避難行動要支援者支援体制の整備 障がい者等が災害時に適切かつ迅速に避難誘導され、必要な支援が受けられる体制を整備する。	健康介護課 (高齢者支援担当) 福祉課 (障がい者福祉担当) 町民生活課 (生活安全担当)	充実 ・福祉避難所の整備	30年度 検討 元年度 2年度 実施 3年度 4年度 5年度	①避難行動全体計画の策定。 ②避難行動要支援者名簿の作成。 ③自主防災組織連絡協議会において、個別支援計画について説明し、作成を促す機会を作る。 ④自主防災組織から相談の受付や出前講座、災害図上訓練時に個別支援プランについて説明し、作成を促す。 ⑤対象者への制度周知 ⑥福祉避難所の再編・整理	①A ②A ③A ④A ⑤A ⑥C	【進捗状況】 ①避難行動全体計画の策定を行った。 ②避難行動要支援者名簿を作成した。 ③自主防災組織連絡協議会(5月、2月開催)において、制度の周知、関係者へ説明を行った。 ④自主防災組織リーダー養成講座(8月開催)において、制度の周知を図った。 また、宮代町地域防災計画の改訂に伴い、要配慮者関連施設一覧表の作成と災害時における要援護者の受入等に関する協定を結んでいる施設の一覧を作成した。 ⑤避難行動要支援者名簿の掲載者に対し、自主防災組織等へ情報提供を行うことについて意向確認を行った際に、制度概要を記載したチラシを併せて送付した。 ⑥福祉避難所の再編、整理中である。 【今後の方針・対応策】 ②避難行動要支援者名簿について、早期に完成させる。 ③継続して連絡協議会において、個別支援計画の作成に繋がるよう、説明を行う。 ④引き続き、制度の周知に努める。 ⑤対象者への制度周知と合わせて、自主防災組織等への名簿提供について意向確認を行う。 ⑥福祉避難所協定施設との意見交換会を実施し福祉避難所の再編、整理を行う。

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

1. 地域福祉の推進体制

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
1-1-2 ④	福祉教育の推進 町職員をはじめ、学校や企業、地域の関係者等、障がい者にかかわりのある機関・団体等の関係者を対象とした研修会を実施する。	総務課 (庶務職員担当) (人権推進室) 福祉課 (障がい者福祉担当) 教育推進課 (学校教育担当)	継続 ・町職員、教職員に対する研修会の実施	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①障がい者に対する理解を深めるために、職員を定期的に研修会へ派遣。 ②障がい者や障がいの理解促進を図るため、新採用職員に対し、研修を実施。 ③障がい者や障がいの理解促進を図るため福祉の店を実施。 ④特別支援教育に関する研修会の実施。		
1-1-4 ②	障がい者を理由とする差別の解消の推進【計画新規】 障がいに対する理解と社会的障壁についての啓発活動を推進するとともに相談窓口や協議会を設置し、適切な対応を行う。	福祉課 (障がい者福祉担当)	新規 ・障害者差別解消支援地域協議会の設置	30年度 検討 元年度 2年度 実施 3年度 4年度 5年度	①障害者差別解消支援地域協議会の設置に向けて自立支援協議会にて検討。		
1-2-3 ①	支援ネットワークのしくみづくり 地域福祉活動を担うさまざまな主体が障がい者の地域生活支援を協働で実施できるネットワークを構築する。	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び医療的ケア児支援のための保健医療、福祉等の関係者による協議の場の設置	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①既存の見守り支援ネットワークの活用、機能強化の検討。 ②医療的ケア児支援のための保健医療、福祉等の関係者による協議の場で協議の実施。		

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

2. サービス提供体制

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
2-1-2 ①	相談の一元化(地域生活支援事業)	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援体制を強化する	30年度	実施 ↓ 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①相談支援事業者と連携した支援会議の開催。 ②相談支援の充実のための研修会等の実施及び参加。 ③地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の充実の検討。 ④サービス等利用計画の推進。	
	元年度						
2年度							
3年度							
4年度							
5年度							
	基幹相談支援センターを中心にすべての障がい者に適切に対応できる総合的な相談支援体制を実施する。 虐待や差別に関する相談についてもワンストップで相談できる体制を整備する。						

3. 福祉サービス

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
3-2-1 ⑥	地域生活支援拠点等整備【計画新規】	福祉課 (障がい者福祉担当)	新規 ・令和2年度設置に向けて検討	30年度	検討 ↓ 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①地域生活支援プロジェクト会議 月1回 ②関係者会議の実施(随時) ③暮らしの相談ガイドラインの作成(指定特定相談支援事業所連絡会にて実施) ④体験利用の機会・場の提供(随時) ⑤訪問調査対象者の状況確認と対象者の更新(1回/6ヶ月)	
	元年度						
2年度							
3年度							
4年度							
5年度							
	①相談②緊急時の受け入れ対応③体験の機会・場④専門人材の確保・要請⑤地域の体制づくりの機能を持つ地域生活拠点等を整備する。						
3-2-2 ①	障害者支援施設・グループホーム等の整備誘導	福祉課 (障がい者福祉担当)	充実 ・空家、空室等を利用した事業の検討	30年度	実施 ↓ 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①整備誘導のため、関係機関等との調整。 ②家族会勉強会の必要な支援の実施。	
	元年度						
2年度							
3年度							
4年度							
5年度							
	障害者支援施設、グループホーム等の設置を地域内で促進するため、必要な支援策等の検討や地域生活への移行に必要なサポート体制づくりを進める。						

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
3-3-1 ①	障がい福祉サービスの確保 必要な障がい福祉サービスを提供するため、事業を行う意向を有する事業所の把握に努め、情報提供やその他必要な支援を行い、参入促進を図る。また、必要なサービスにつなげていけるよう、適切なサービス提供体制整備を進める。	福祉課 (障がい者福祉担当)	継続 ・相談支援事業者との連携強化・サービス提供事業所との広域利用の推進	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①需要見込等についての推計の実施。 ②障害福祉サービス事業との調整。		

4. 保健・医療サービス

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
4-1-1 ⑤	健康相談・栄養相談・訪問指導の実施 個々の状態に対応した健康相談・栄養相談・訪問指導を実施する。	健康介護課 (健康増進担当)	継続 ・障がいの特性に対応した健康相談、栄養相談・訪問指導の実施	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①健康相談の実施（毎週水曜日を予定） ②栄養相談の実施（毎週水曜日を予定） ③訪問指導の実施（健診フォロー等随時）		
4-1-2 ①	精神保健相談の推進 保健所、相談支援事業者等の関係機関との連携の上、精神保健相談・受診前相談の充実を図り、精神保健相談を推進する。	健康介護課 (健康増進担当) 福祉課 (障がい者福祉担当)	継続 ・関係機関と連携し、精神障がいに関する相談体制の強化	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①精神ケース検討会の開催（2ヶ月に1回） ②困難ケースは幸手保健所と連携する。		

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

5. 教育（保育）・生涯学習

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-1-2 ③	<p>就学支援委員会の運営(多様な教育機会の選択)</p> <p>就学予定者も含めLDやADHD等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒の最適な教育的支援のあり方について、保護者等が判断できるよう、教育・医療・福祉等専門的分野からの助言を行う。</p> <p>また、障がい児一人ひとりへの支援を具体化する「個別支援計画」の作成に関する助言指導等を行う。</p>	教育推進課 (学校教育担当)	継続 ・宮代特別支援学校、春日部特別支援学校の特別支援コーディネーターを委員に加え、就学相談や支援体制を充実	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	<p>①全小学校で就学時の発達(知能)検査・健康診断及び就学相談を実施。</p> <p>②保護者と就学先について「就学支援相談会」を実施(通年)</p> <p>③特別支援学級在籍児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対して、「個別の支援計画」を作成。</p> <p>④サポート手帳の活用、及び個別の支援計画作成についての研修会を就学支援委員会、特別支援教育主任・特別支援教育コーディネーター合同連絡会で実施。(年1回)</p>		
5-1-3 ⑥	<p>交流教育の推進</p> <p>障がいのあるなしにかかわらず互いを認めあい、理解を深め、支えあえるよう、特別支援学校と町内の小中学校において行事や交流事業を実施する。</p>	教育推進課 (学校教育担当)	継続 ・実施校の拡大	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	<p>①宮代特別支援学校と百間小学校・前原中学校で、交流事業を実施。</p> <p>②宮代特別支援学校及び春日部特別支援学校において支援籍学習の実施(特別支援学校から 須賀小へ1名 百間小学校へ1名 東小学校へ1名 笠原小学校から宮代特別支援学校へ1名)</p>		
5-1-4 ②	<p>発達障がい児等の教育支援体制の充実</p> <p>発達障がい児等に対し、特別支援学校のコーディネーター等で構成されたサポートチームによる指導助言体制の充実や、各小中学校への発達障害者等特別支援教育指導者の配置等、教育支援体制を推進する。</p>	教育推進課 (学校教育担当)	継続 ・個別指導計画に基づく教育的支援の実施	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	<p>①発達障がい児童・生徒へのサポートチームによる支援、及び担任教諭への指導助言の実施。</p> <p>②各小学校に在籍する特別な支援が必要な児童に対しての生活介助、学習活動をサポートする「特別支援教育サポーター」の配置及び指導主事・教育相談員等の指導助言により、各教諭の指導力向上を図る。</p> <p>③特別支援教育に関する理解や指導についての研修会の実施。(8月)</p>		

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評価内容
	A	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
	B	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合
	C	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合
	D	取り組んでいない	0%	-

6. 生活基盤

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
6-1-2 ①	障がい者の雇用の場の創出 町と商工会、特別支援学校、ハローワーク、そして福祉関係機関等との連携を強化し、障害者就労継続支援A型事業所立上げのもと、障がい者の雇用の場を拡大していく。	福祉課 (障がい者福祉担当) 総務課 (庶務職員担当)	継続 ・雇用の場の拡大 ・就労継続支援A型事業所立上げに向けての支援(組織体制の強化・利用者の確保等)	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①町職員(一般事務職)の採用試験を実施する場合、障がい者枠(3障害問わず)を別に設けて試験を実施する(9月中) ②近隣自治体等の取組状況について情報収集、意見交換を行う。		

7. 生活環境

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
7-1-3 ③	避難行動要支援者支援体制の整備 障がい者等が災害時に適切かつ迅速に避難誘導され、必要な支援が受けられる体制を整備する。	健康介護課 (高齢者支援担当) 福祉課 (障がい者福祉担当) 町民生活課 (生活安全担当)	充実 ・福祉避難所の整備	30年度 検討 元年度 2年度 実施 3年度 4年度 5年度	①避難行動要支援者名簿の更新作業 ②自主防災組織連絡協議会において、個別支援計画について説明し、作成を促す機会を作る。 ③自主防災会からの相談の受付や出前講座、災害図上訓練時に個別支援プランについて説明し、作成を促す。 ④対象者への制度周知。 ⑤福祉避難所の再編、整理。		

